

## 1. 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年4月よりスタートさせた3ヵ年計画の第15次長期経営計画『CAT2003』および機能強化計画に基づき、具体的取組策に着手し、行内組織の態勢整備・強化や人材育成、政府系金融機関等外部機関との連携強化・活用をはかる等により、中小企業金融の再生及び健全性の確保、収益性の向上等に向けた態勢の整備・強化は図れている。

## 2. 16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

15年8月策定の機能強化計画に基づき、具体的取組策に本格的に着手し、行内組織の態勢整備・強化や人材育成、政府系金融機関等外部機関との連携強化・活用をはかる等により、中小企業金融の再生及び健全性の確保、収益性の向上等に向けた態勢の整備・強化は図れている。

## 3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	①業種別担当者の配置 ②ソフト情報の収集・蓄積と与信判断への活用	①海運業、土木・建設業の業種別担当者の配置 ②本部・営業店間の情報連絡体制の構築、取引先企業への出向者からの情報収集と連携	②取引先企業への出向者からの情報収集と連携	①10年7月より、船舶貸渡業の業種別担当者を配置し、現在まで継続。14年10月より、海運会社へ研修生1名を派遣し、15年9月末で終了。15年10月より、上記研修生を外航海運業の業種別担当者として配置。15年10月、土木・建設業の業種別担当者を配置。16年6月、業種別担当者が収集した業界の特性について審査部ニュースを発行し、全店に周知。16年7月より、土木・建設担当者が大手建設会社を訪問、業界動向等の情報を収集、与信判断に活用。 ②15年9月、企業情報入力システムの基本設計完了。15年11月より、企業情報入力システム稼動。15年12月より、外部出向者より情報収集し、与信判断に活用。16年4月・7月、外部出向者から出向先の業況、業界動向等の情報収集、与信判断に活用するとともに、企業情報入力システムへデータを入力し、ソフト情報を蓄積。	①16年6月、業種別担当者が収集した業界の特性について審査部ニュースを発行し、全店に周知。16年7月より、土木・建設担当者が大手建設会社を訪問、業界動向等の情報を収集、与信判断に活用。 ②16年4月・7月、外部出向者から出向先の業況、業界動向等の情報収集、与信判断に活用するとともに、企業情報入力システムへデータを入力し、ソフト情報を蓄積。	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	①外部派遣研修の活用 ②集合研修の一層の充実 ③通信教育の受講促進	①第二地銀協「目利き研修」の受講、中小企業大学校への派遣 ②ブロック別「目利き研修」の実施、集合研修の実施 ③通信教育の受講	①第二地銀協「目利き研修」の受講、中小企業大学校への派遣 ②ブロック別「目利き研修」の実施、集合研修の実施 ③通信教育の受講	①15年9月、審査部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。15年上期、中小企業大学校入学試験に1名が合格し、15年10月、中小企業大学校へ派遣。15年12月、法人営業部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。15年12月、営業店役員6名が第二地銀協「目利き研修(中級者向け)」を受講。16年1月、法人営業部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。16年2月、審査部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。16年3月、法人営業部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。16年3月、営業店役員1名が第二地銀協「目利き研修(中級者向け)」を受講。16年7月、法人営業部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。16年上期、中小企業大学校入学試験を1名受験するが不合格。15年10月からの中小企業大学校への派遣者を卒業後、16年10月に法人営業部に配置予定。 ②15年11月、法人渉外担当者29名を対象として、「目利き研修(IT関係)」を実施。16年1月、法人渉外担当者36名・一般渉外担当者6名を対象として、「目利き研修(機械製造)」を実施。16年7月、役員者6名・法人渉外担当者55名・一般渉外担当者2名を対象として、「目利き研修(土木・建設業)」を実施。 ③15年10月より、一般渉外担当者196名が「中小企業経営支援アドバイスコース」を受講。15年10月より、法人渉外担当者64名が「法人営業スキルアップコース」を受講。15年11月より、営業店役員者126名が「創業・新事業支援コース」を受講。16年4月より、法人渉外担当者7名・その他3名が「中小企業経営支援アドバイスコース」を受講。16年4月より、営業店役員者1名・その他2名が「法人営業スキルアップコース」を受講。16年4月より、営業店役員者3名・その他1名が「創業・新事業支援コース」を受講。	①16年7月、法人営業部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。16年上期、中小企業大学校入学試験を1名受験するが不合格。15年10月からの中小企業大学校への派遣者を卒業後、16年10月に法人営業部に配置予定。 ②16年7月、役員者6名・法人渉外担当者55名・一般渉外担当者2名を対象として、「目利き研修(土木・建設業)」を実施。 ③16年4月より、法人渉外担当者7名・その他3名が「中小企業経営支援アドバイスコース」を受講。16年4月より、営業店役員者1名・その他2名が「法人営業スキルアップコース」を受講。16年4月より、営業店役員者3名・その他1名が「創業・新事業支援コース」を受講。	①第二地銀協「目利き研修」の受講(上級者向け:4名、中級者向け20名)、中小企業大学校への派遣 ②ブロック別「目利き研修」の実施(講師:第二地銀協研修受講者)、集合研修の実施(対象:支店長・役員70名程度、法人渉外担当者50名程度) ③通信教育の受講促進(対象:支店長・役員70名程度、法人渉外担当者50名程度、一般渉外担当者200名程度)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	①産学官のネットワークの活用による情報連携 ②日本政策投資銀行との情報連携	①産学官のネットワークの活用による情報連携 ②日本政策投資銀行との情報連携	①産学官のネットワークの活用による情報連携 ②日本政策投資銀行との情報連携	①15年4月・9月、第1回・第2回徳島県技術移転連絡会議に参加。15年6月・12月、第1回・第2回四国地区産業クラスターサポート金融会議へ参加。15年6月、四国テックブリッジフォーラムに入会。15年6月～16年9月、四国テックブリッジフォーラム入会企業への金融支援を実施(実績累計4社358百万円)。15年10月、マッチング事業セミナーに参加。15年7月、徳島大学ベンチャープラトホーム設立総会に参加し、四国TLOとの情報連携を実施。15年8月・12月・16年3月、徳島県経済再生戦略会議に参加。15年11月、徳島大学ベンチャープラトホームへ委員として参画決定。16年4月～6月、四国テックブリッジフォーラム入会企業へのビジネスマッチングを提案(実績2社)。16年5月、平成16年度第1回徳島県技術移転連絡会議に参加。16年6月、四国テックブリッジフォーラム主催のマッチングセミナーに参加。16年8月、第3回四国地区産業クラスターサポート金融会議に参加。16年9月、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び四国の第二地銀と共同で「中小企業・ベンチャー応援セミナー」を開催。16年9月、徳島県経済再生戦略会議に参加。毎月の例会等を通じ、(社)徳島ニュービジネス協議会との情報連携を実施。 ②15年4月・6月、徳島市内のPFI案件について意見交換会を開催。15年6月、日本政策投資銀行主催のPFI研修に参加。15年10月・12月、日本政策投資銀行主催のベンチャーファンド研究会に参加。16年5月、徳島市内のPFI案件について意見交換会を実施。16年9月、私募債保証業務、知的財産権担保融資、新株予約権付き融資の情報交換会を実施。	①16年4月、四国テックブリッジフォーラム入会企業への金融支援を実施(1社8百万円)。16年4月～6月、四国テックブリッジフォーラム入会企業へのビジネスマッチングを提案(実績2社)。16年5月、平成16年度第1回徳島県技術移転連絡会議に参加。16年6月、四国テックブリッジフォーラム主催のマッチングセミナーに参加。16年8月、第3回四国地区産業クラスターサポート金融会議に参加。16年9月、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び四国の第二地銀と共同で「中小企業・ベンチャー応援セミナー」を開催。16年9月、徳島県経済再生戦略会議に参加。毎月の例会等を通じ、(社)徳島ニュービジネス協議会との情報連携を実施。 ②16年5月、徳島市内のPFI案件について意見交換会を実施。16年9月、私募債保証業務、知的財産権担保融資、新株予約権付き融資の情報交換会を実施。	①四国地区産業クラスターサポート金融会議への参加、四国テックブリッジフォーラムへの入会と各種事業への参加、(社)徳島ニュービジネス協議会や四国TLOとの情報連携、徳島大学との情報連携(徳島県技術移転連絡会議への参加等)、徳島県との情報連携(徳島県経済再生戦略会議への参加等)
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	①ベンチャー企業向け業務への独自の積極的取組み ②日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化による技術評価ノウハウの取得や情報共有、協調融資の実施	①ベンチャー企業向け業務への独自の積極的取組み ②日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化による技術評価ノウハウの取得や情報共有、協調融資の実施	①ベンチャー企業向け業務への独自の積極的取組み ②日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化による技術評価ノウハウの取得や情報共有、協調融資の実施	①15年4月・7月・9月・11月・16年1月・2月・3月、「地域ベンチャーファンド」の創設に向けて、徳島県商工労働部と意見交換会を実施。15年12月、「地域ベンチャーファンド」への100百万円出資を決定。15年7月・9月、第1回・第2回ニュービジネス審査委員会(平成15年7月より頭取が委員長就任)を開催。(案件総数4社130百万円のうち3社100百万円を採り上げ。)15年9月・16年1月、徳島県審査委員会に中小企業創造活動促進法に基づく間接投資事業として、2社、80百万円を申請。15年11月・16年3月、2社80百万円を実行。15年10月・11月・16年3月、第3回・第4回・第5回ニュービジネス審査委員会を開催。(案件総数4社108百万円のうち3社78百万円を採り上げ。)16年3月、徳島県および四国内のベンチャー企業を対象として民間ベンチャーキャピタルが組成するベンチャーファンドに100百万円を出資。16年4月・6月・8月、平成16年度第1回・2回・3回ニュービジネス審査委員会を開催。(案件総数3社70百万円、3社とも採択)16年4月・6月・8月・9月、「地域ベンチャーファンド設立準備会議」へ参加。 ②15年7月以降、各政府系金融機関への訪問や主催会議・研修への参加により、情報連携を実施。15年9月、中小企業金融公庫との協調融資として、1社20百万円を取組み。15年11月、商工組合中央金庫との協調融資として、1社30百万円を取組み。16年2月、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫と業務協力協定を締結。当行ニュービジネス資金取組先に中小企業金融公庫と連携し、成長新事業育成特別融資(県内初・新株予約権付社債)を提案、16年3月、社債20百万円を発行決定。16年5月・9月、日本政策投資銀行とPFI、私募債保証業務等の意見交換会を実施。16年6月・8月、中小企業金融公庫担当者と上場予定のバイオベンチャー企業を訪問。16年6月・9月、中小企業金融公庫担当者と証券化業務について勉強会実施。16年8月・9月、商工組合中央金庫と県内ベンチャー企業に対する協調融資の情報交換会等を実施。16年8月、農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書を締結。	①16年4月・6月・8月、平成16年度第1回・2回・3回ニュービジネス審査委員会を開催。(案件総数3社70百万円、3社とも採択)16年4月・6月・8月・9月、「地域ベンチャーファンド」設立準備会議へ参加。 ②16年5月・9月、日本政策投資銀行とPFI、私募債保証業務等の意見交換会を実施。16年6月・8月、中小企業金融公庫担当者と上場予定のバイオベンチャー企業を訪問。16年6月・9月、中小企業金融公庫担当者と証券化業務について勉強会実施。16年8月・9月、商工組合中央金庫と県内ベンチャー企業に対する協調融資の情報交換会等を実施。16年8月、農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書を締結。	①中小企業創造活動促進法に基づく間接投資事業の推進(15年度で終了予定)、「地域ベンチャーファンド」の創設に向けた徳島県等との連携、当行独自のベンチャー資金(とくぎんニュービジネスサポート)の積極的な取組むのための「ニュービジネス審査委員会」の定期的な開催 ②日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報交換会の開催

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 中小企業支援センターの活用	① 中小企業支援センターとの連携強化による積極的な活用	① 中小企業支援センターとの連携強化による積極的な活用	① 中小企業支援センターとの連携強化による積極的な活用	① 15年6月・8月、支援機能について通達・文書にて営業店に周知。15年11月、中小企業支援センターのプロジェクトマネージャーを講師として、経営戦略セミナーを開催。16年2月、中小企業支援センターのサブマネージャーを講師として、経営戦略セミナーを開催。16年3月、中小企業利用ガイドブックを全店に配布。15年度、ISO取得を目指す企業に対して、専門家派遣事業を紹介。(実績2社)15年度、相談事業を紹介。(実績2社)16年4月・5月・6月・8月・9月、中小企業支援センターの実施する設備貸与・設備資金貸付の審査委員会へ審査委員(法人営業部長)を派遣。16年4月・6月、中小企業支援センター主催の情報交換会に参加。16年4月～6月、専門家派遣を紹介(実績1社)。16年5月・8月・9月、中小企業支援センターの販路開拓支援担当者として県内ベンチャー企業4社の帯同訪問を実施。16年9月、中小企業支援センターと協力して「中小企業・ベンチャー応援セミナー」を開催。	① 16年4月・5月・6月・8月・9月、中小企業支援センターの実施する設備貸与・設備資金貸付の審査委員会へ審査委員(法人営業部長)を派遣。16年4月・6月、中小企業支援センター主催の情報交換会に参加。16年4月～6月、専門家派遣を紹介(実績1社)。16年5月・8月・9月、中小企業支援センターの販路開拓支援担当者として県内ベンチャー企業4社の帯同訪問を実施。16年9月、中小企業支援センターと協力して「中小企業・ベンチャー応援セミナー」を開催。	① 支援機能についての営業店への周知徹底、営業店での勉強会・セミナーの開催、定期的な情報交換会の開催、創業・経営革新を目指す中小企業者に対する専門家派遣事業の活用
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	① 「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と新規会員獲得 ② 徳島ビジネスチャレンジメッセを利用したマッチング機能の強化 ③ 当行独自のビジネス・マッチング情報を提供できる仕組みの構築・活用 ④ 取引先企業のソフト情報に基づく経営相談・支援体制の構築・活用	① 「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と新規会員獲得 ③ 当行独自のビジネス・マッチング情報を提供できる仕組みの構築・活用 ④ 取引先企業のソフト情報に基づく経営相談・支援体制の構築・活用	① 「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と新規会員獲得 ② 徳島ビジネスチャレンジメッセを利用したマッチング機能の強化 ③ 当行独自のビジネス・マッチング情報を提供できる仕組みの構築・活用 ④ 取引先企業のソフト情報に基づく経営相談・支援体制の構築・活用	① 15年6月、㈱ベンチャーリンクによるビジネスレポートを行内LANで取得可能とし、顧客にタムリに提供できる仕掛けを構築。15年9月～11月、3回シリーズで経営者育成プログラム『大志』を開催。15年11月、提供サービスの周知と見直しを目的としたアンケートを実施。16年1月、サクセスクラブ新年互礼会を開催し、講師として福岡政行氏を招いて講演会と交流会を実施。16年1月、16年度開催予定セミナーとして、IT戦略セミナーおよび顧問税理士による税制改正＆財務戦略セミナー等を企画。各種セミナーを定期的に開催。個別経営相談会を定期的に開催。提供サービス内容の見直しを実施し、16年4月～7月、新規会員獲得キャンペーンを展開。16年9月、第1回経営者育成プログラム『大志』を開催。各種セミナーを定期的に開催。個別経営相談会を定期的に開催。 ② 15年10月～11月、徳島ニュービジネス協議会と連携し、徳島ビジネスチャレンジメッセを開催。16年4月、16年11月開催に向けて正式に後援企業となることが決定。16年4月～6月、当メッセに先駆けて16年10月開催の東京ビジネスサミット出展企業を募集(出展先13社)し、16年8月、事前に東京ビジネスサミット出店社説明会を開催。16年9月、徳島ニュービジネス協議会職員との帯同訪問により本格的に出展企業募集に関与。 ③ 16年3月、当行本支店間で展開するビジネス・マッチングサービスのスキーム決定。16年4月、当行本支店間並びに第二地銀協加盟行間で展開するビジネス・マッチングサービスについて、全店支店長に対する研修会開催。16年5月、当行本支店間で展開する「とくぎんビジネスマッチングサービス」と第二地銀協加盟行間で展開する「第二地銀協加盟行ビジネス情報交換制度」の取扱開始。16年6月～9月、「とくぎんビジネスマッチングサービス」において34件のビジネスマッチング情報を収集し商談成立は4件、「第二地銀協加盟行ビジネス情報交換制度」において19件のビジネスマッチング情報を収集し商談成立は1件。 ④ 15年11月、営業支援システムによる企業情報入力システム稼動。16年4月、全店支店長に対し、取引企業のソフト情報蓄積の重要性について再周知実施。16年8月・9月において、本支店が一斉に取引先企業のソフト情報のシステム入力を実施。	① 提供サービス内容の見直しを実施し、16年4月～7月、新規会員獲得キャンペーンを展開。16年9月、第1回経営者育成プログラム『大志』を開催。各種セミナーを定期的に開催。個別経営相談会を定期的に開催。 ② 16年4月、16年11月開催に向けて正式に後援企業となることが決定。16年4月～6月、当メッセに先駆けて16年10月開催の東京ビジネスサミット出展企業を募集(出展先13社)し、16年8月、事前に東京ビジネスサミット出店社説明会を開催。16年9月、徳島ニュービジネス協議会職員との帯同訪問により本格的に出展企業募集に関与。 ③ 16年4月、当行本支店間並びに第二地銀協加盟行間で展開するビジネス・マッチングサービスについて、全店支店長に対する研修会開催。16年5月、当行本支店間で展開する「とくぎんビジネスマッチングサービス」と第二地銀協加盟行間で展開する「第二地銀協加盟行ビジネス情報交換制度」の取扱開始。16年6月～9月、「とくぎんビジネスマッチングサービス」において34件のビジネスマッチング情報を収集し商談成立は4件、「第二地銀協加盟行ビジネス情報交換制度」において19件のビジネスマッチング情報を収集し商談成立は1件。 ④ 16年4月、全店支店長に対し、取引企業のソフト情報蓄積の重要性について再周知実施。16年8月・9月において、本支店が一斉に取引先企業のソフト情報のシステム入力を実施。	① ㈱ベンチャーリンクによるビジネスレポートの積極的活用、各種セミナーの内容の充実と開催、ブロック別セミナー等異業種交流会の開催、㈱ベンチャーリンク・タナへ経営による個別経営相談の定期開催による中小企業育成及び再生、経営者育成プログラム『大志』による2世経営者の育成、㈱ベンチャーリンク・㈱タナへ経営のマッチングサービスの利用促進
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表				(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	① 外部派遣研修の活用 ② 集合研修の一層の充実 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修」の受講、外部セミナーの派遣 ② ブロック別「ランクアップ研修」の実施、集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修」の受講、外部セミナーの派遣 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 15年8月、審査部1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(上級者向け)」を受講。15年11月、審査部1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(上級者向け)」を受講。15年11月、支店長4名・次席者1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(中級者向け)」を受講。16年3月、審査部1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(上級者向け)」を受講。16年6月、営業店役席者1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(上級者向け)」を受講。 ② 15年11月、支店長53名を対象として、「ランクアップ研修」を実施。16年1月、法人渉外担当者36名・一般渉外担当者6名を対象として、「ランクアップ研修」を実施。16年2月、支店長19名・営業店役席者49名・法人渉外担当者37名・一般渉外担当者178名を対象として、ブロック別「ランクアップ研修」を実施。 ③ 15年10月より、一般渉外担当者196名が「中小企業経営支援アドバイザーコース」を受講。16年4月より、支店長71名・その他20名が「経営改善支援コース」を受講。16年4月より、法人渉外担当者7名・その他3名が「中小企業経営支援アドバイザーコース」を受講。	① 16年6月、営業店役席者1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(上級者向け)」を受講。 ③ 16年4月より、支店長71名・その他20名が「経営改善支援コース」を受講。16年4月より、法人渉外担当者7名・その他3名が「中小企業経営支援アドバイザーコース」を受講。	① 第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修」の受講(上級者向け:4名、中級者向け:20名) ② ブロック別「ランクアップ研修」の実施(対象:支店長・役席70名程度、法人渉外担当者200名程度、講師:第二地銀協研修受講者)、集合研修の実施(対象:支店長・役席70名程度、法人渉外担当者50名程度、法人渉外候補者20名程度) ③ 通信教育の受講促進(対象:法人渉外担当者50名程度、一般渉外担当者200名程度)
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	① 「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実 ② 営業店行員による個別指導強化	① 「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実 ② 営業店行員による個別指導強化	① 「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実 ② 営業店行員による個別指導強化	① 15年6月、顧問税理士による税務セミナーを地区別に3回開催。(延べ111名が参加。)15年9月～11月、経営者育成プログラム『大志』を3回シリーズで開催。(20名が参加。)16年1月、16年度開催予定セミナーとして、IT戦略セミナーおよび顧問税理士による税制改正 & 財務戦略セミナー等を企画。15年度、経営戦略セミナーを7回開催(延べ219名が参加)、ブロック別セミナーを7回開催(延べ605名が参加)、高知地区講演会を1回開催(110名が参加)、社員セミナーを3回開催(延べ95名が参加)、いき生きセミナー(社長夫人を主に対象)を4回開催(延べ315名が参加)、パソコンセミナーを4回開催(延べ163名が参加)。個別経営相談会を定期的に開催。(15年度開催41件、35社)。経営者育成プログラム『大志』の募集を行い、16年9月に第1回を開催(参加者20名)、引き続き、10月・11月の3回シリーズで開催予定。16年度上期、ブロック別セミナー6回開催(延べ640名が参加)、助成金セミナー・ITセミナー・税制セミナー各1回開催(延べ162名が参加)、パソコンセミナー2回・いき生きセミナー1回開催(延べ164名が参加)。個別経営相談会を定期的に開催(16年度上期開催15件14社)。 ② 15年10月以降、定期的に階層別集合研修を開催。15年10月以降、通信教育等による営業店行員教育を実施。	① 経営者育成プログラム『大志』の募集を行い、16年9月に第1回を開催(参加者20名)、引き続き、10月・11月の3回シリーズで開催予定。16年度上期、ブロック別セミナー6回開催(延べ640名が参加)、助成金セミナー・ITセミナー・税制セミナー各1回開催(延べ162名が参加)、パソコンセミナー2回・いき生きセミナー1回開催(延べ164名が参加)。個別経営相談会を定期的に開催(16年度上期開催15件14社)。 ② 引き続き、通信教育等による営業店行員教育を実施。	① 当行の行員及び外部講師による税務等セミナー、資金繰等セミナーの開催、経営者育成プログラム『大志』による2世経営者の育成、外部コンサルタント(株式会社ナベ経営等)による個別指導

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	① 本部専担部署の機能強化 ② 迅速な再生に向けた「私的整理ガイドライン」及び「フリパケーン型事業再生」の活用あり方の検討	① 本部専担部署の機能強化 ② 対象企業の選定、個別再生スキームの検討、専担部署の主導による活動の実施	② 対象企業の選定、個別再生スキームの検討、専担部署の主導による活動の実施	① 15年7月、第二地銀協「企業再生支援者養成研修（上級者向け）」に審査部より1名参加。15年8月、中小企業診断士有資格者を1名増員。15年8月、第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修（上級者向け）」に審査部より1名参加。15年10月、第二地銀協「企業再生支援者養成研修（上級者向け）」に審査部より1名参加。15年11月、第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修（上級者向け）」に審査部より1名参加。16年3月、第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修（上級者向け）」に審査部より1名参加。16年4月、第二地銀協「企業再生における先進的手法の活用に関する説明会」に審査部より1名が出席、出席者を講師に部内で勉強会実施。 ② 15年4月、観光ホテルの再生を目的として、ホテル事業を継続する新会社に対する金融支援を実施。15年12月、当行主導ではないが非メイン行として、「私的整理ガイドライン」に基づく債権放棄、DESの協力要請があり、16年3月、常務会で協議後、取締役会にて債権放棄、DES実施を決定。16年9月、取引先1社について中小企業再生支援協議会が策定した経営改善計画書に基づき債権放棄を実施。16年度上期、破綻取引先のうち、事業継続の可能性のある先6社について、事業の分離独立、企業の子会社、新設等の手法により、事業再生を支援。	① 16年4月、第二地銀協「企業再生における先進的手法の活用に関する説明会」に審査部より1名が出席、出席者を講師に部内で勉強会実施。 ② 16年9月、取引先1社について中小企業再生支援協議会が策定した経営改善計画書に基づき債権放棄を実施。16年度上期、破綻取引先のうち、事業継続の可能性のある先6社について、事業の分離独立、企業の子会社、新設等の手法により、事業再生を支援。	① 人員の1名増員、外部派遣研修への参加等による再生可能な事業とそうでないものを見極める能力の向上
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	① 成功事例の収集と活用方法の検討 ② 政府系金融機関、地方公共団体との連携	① 成功事例の収集と活用方法の検討 ② 政府系金融機関、地方公共団体との連携	① 成功事例の収集と活用方法の検討 ② 政府系金融機関、地方公共団体との連携	① 15年12月、日本政策投資銀行主催の勉強会に参加し、他府県の企業再生ファンドの成功事例を収集。16年3月、オリックス株と企業再生ファンドに関する情報交換を実施。16年4月、第二地銀協主催「企業再生における先進的手法の活用に関する説明会」に審査部1名が参加。地域企業再生ファンドについての情報収集。16年6月、オリックス株と地場企業再生支援ファンドについての情報交換実施。16年9月、当行主催によるオリックス株の地域型中小企業再生ファンドの説明会を実施。（参加者：当行・阿波銀行・四国銀行・徳島信金・阿南信金・徳島県商工労働部） ② 15年7月以降、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫及び徳島県より「企業再生ファンド」の組成に対する取組状況について情報収集。15年12月、日本政策投資銀行主催の勉強会に参加。16年1月、審査部・法人営業部が中小企業総合事業団再生ファンド支援策説明会に参加。16年7月、香川県のレジャー施設の再建支援を目的として四国地区第二地銀4行で協調融資を実施。16年度上期、中小企業金融公庫と連携して、企業の経営改善を目的に他金融機関等の返済条件緩和を要請し、条件変更実施（2社）。	① 16年4月、第二地銀協主催「企業再生における先進的手法の活用に関する説明会」に審査部1名が参加、地域企業再生ファンドについての情報収集。16年6月、オリックス株と地場企業再生支援ファンドについての情報交換実施。16年9月、当行主催によるオリックス株の地域型中小企業再生ファンドの説明会を実施。（参加者：当行・阿波銀行・四国銀行・徳島信金・阿南信金・徳島県商工労働部） ② 16年7月、香川県のレジャー施設の再建支援を目的として四国地区第二地銀4行で協調融資を実施。16年度上期、中小企業金融公庫と連携して、企業の経営改善を目的に他金融機関等の返済条件緩和を要請し、条件変更実施（2社）。	② 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成検討、中小企業金融公庫への事業再生支援貸付・企業再建貸付の紹介
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	① DESの活用に向けたノウハウの蓄積 ② DIPファイナンスの活用	① DESの活用に向けたノウハウの蓄積 ② DIPファイナンスの活用	① DESの活用に向けたノウハウの蓄積 ② DIPファイナンスの活用	① 当行主導でDESを活用した先は発生していないが、15年12月、非メイン行として「私的整理ガイドライン」に基づき協力要請を受けた先が1件発生し、16年3月、常務会で協議後、取締役会にて債権放棄、DES実施を決定。16年4月、第二地銀協「企業再生における先進的手法の活用に関する説明会」に審査部より1名が出席、DIPファイナンス・再生ファンド・DDSについてのノウハウを蓄積。 ② 15年7月以降、融資ノウハウを習得のため、外部研修に参加。15年10月・11月、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫とDIPファイナンスについての情報交換を実施。15年12月、再生計画認可決定が下りた建設業者に対し、地域経済活性化・雇用確保の観点から再生支援を決定し、商業手形担保のDIPファイナンスによる金融支援を稟議承認。16年6月、再生計画認可決定企業に対して、公共工事契約に係わる支払承諾枠（契約保証）50百万円を開設。（16年9月末現在の支払承諾残高は31百万円）	① 16年4月、第二地銀協「企業再生における先進的手法の活用に関する説明会」に審査部より1名が出席、DIPファイナンス・再生ファンド・DDSについてのノウハウを蓄積。 ② 16年6月、再生計画認可決定企業に対して、公共工事契約に係わる支払承諾枠（契約保証）50百万円を開設。（16年9月末現在の支払承諾残高は31百万円）	① 先進行等との連携によるノウハウの蓄積 ② 融資判断のポイントの検討、政府系金融機関（中小企業金融公庫、商工組合中央金庫）のDIPファイナンスの活用、保証協会付事業再生保証制度の活用、売掛債権担保融資（商業手形含む）の活用
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	① RCC信託機能の活用	① RCC信託機能の活用	① RCC信託機能の活用	① 15年7月、RCC担当者を招き、勉強会を実施。15年7月以降、RCC信託スキームを活用した再生ノウハウを検討。RCC信託スキームを活用できる企業は、現状見当たらず、個別案件の選定まで至っていない。	① RCC信託スキームを活用できる企業は、現状見当たらず、個別案件の選定まで至っていない。	① 信託スキームに関する担当者のレベルアップ、対象となる個別案件の選定、過剰債務に陥っている取引先について事業再生スキームの検討、RCC個別相談会への参

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)産業再生機構の活用	① 対象となる規模の企業について再生着手の必要が出てきた場合、持込案件検討 ② 非メイン行としての対応策検討	① 必要の都度、持込案件の検討	① 必要の都度、持込案件の検討	① 当行主導により産業再生機構に持ち込みする具体的な事例は発生していない。 ② 16年1月、非メイン行として持ち込まれた案件が1件発生し、16年3月、常務会で協議後、取締役会にて債権売却を決定。	① 現在、産業再生機構を活用する事例は発生していない。 ② 非メイン行として、他行による持込案件は発生していない。	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	① 中小企業再生支援協議会との連携強化	① 中小企業再生支援協議会との連携強化	① 中小企業再生支援協議会との連携強化	① 15年6月、頭取が協議会委員に就任。15年7月、OB1名を窓口専門家として派遣。15年上期、持込案件として4社を選定し、協議会へ相談の上、具体的な案件として2社を協議会と連携。15年下期、持込案件として6社(うち当行主導3社)を選定し、協議会へ持ち込み。15年11月、砂利採取業1社、建設資材販売業1社、計2社協議会の支援決定。16年3月、土木建設業1社、協議会の支援決定。16年3月末現在、支援協議会改善プロジェクト外会議メンバーとして、4社(うち当行主導3社)の案件に参加。16年4月～6月、当行持込案件2件に対して、支援協議会連絡会議を各1回開催。16年6月、当行持込案件の内、1件に対し改善計画完成、最終の連絡協議会にて支援金融機関の合意を得、他の1社についても16年8月に改善計画完成し、16年9月の連絡協議会において支援金融機関の合意を得る。15年度に事前相談していた1社について、16年8月に正式申し、16年9月に再生計画策定(二次対応)に取組むことが決定。	① 16年4月～6月、当行持込案件2件に対して、支援協議会連絡会議を各1回開催。16年6月、当行持込案件の内、1件に対し改善計画完成、最終の連絡協議会にて支援金融機関の合意を得、他の1社についても16年8月に改善計画完成し、16年9月の連絡協議会において支援金融機関の合意を得る。15年度に事前相談していた1社について、16年8月に正式申し、16年9月に再生計画策定(二次対応)に取組むことが決定。	① 当行代表者の協議会委員への就任、窓口専門家の派遣(当行OB1名)、協議会からの協力要請に対する経済合理性を判断した上での最大限の協力、当行主導による再生計画策定の段階で当行一行の支援では限界がある先に対する協議会活用の検討
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	① 外部派遣研修の活用 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「企業再生支援者養成研修」の受講、外部派遣研修の受講 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「企業再生支援者養成研修」の受講、外部派遣研修の受講 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 15年7月、審査部1名が第二地銀協「企業再生支援者養成研修(上級者向け)」を受講。15年10月、審査部1名が第二地銀協「企業再生支援者養成研修(上級者向け)」を受講。16年5月、管理部1名が第二地銀協「企業再生支援者養成研修(上級者向け)」を受講。 ② 15年11月、支店長53名を対象として、研修を実施。16年1月、法人渉外担当者36名・一般渉外担当者6名を対象として、研修を実施。 ③ 15年11月、支店長・副支店長71名が「企業再生支援者養成コース」を受講。16年4月より、審査部3名・法人渉外担当者2名が「企業再生支援者養成コース」を受講。	① 16年5月、管理部1名が第二地銀協「企業再生支援者養成研修(上級者向け)」を受講。 ③ 16年4月より、審査部3名・法人渉外担当者2名が「企業再生支援者養成コース」を受講。	① 第二地銀協「企業再生支援者養成研修」の受講(上級者向け:3名) ② 集合研修の実施(対象:支店長50名程度、役員者25名程度、法人渉外・一般渉外担当者65名程度) ③ 通信教育の受講促進(対象:支店長・役員者70名程度、法人渉外担当者50名程度)
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発・運用	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の運用	① 15年6月、CRDを導入。15年9月、CRDを活用したビジネスローン「快援隊Ⅱ」(保証協会付)の取扱開始。15年10月、CRDを活用した「愛媛県信用保証協会との支店長推薦保証」の取扱開始。15年11月、CRDを活用したビジネスローン「快援隊Ⅲ」(オックス保証)の取扱開始。16年4月、CRDを活用した「高知県信用保証協会とのクイック保証」の取扱開始。16年4月、香川県信用保証協会と香川県下でのCRDを活用したクイック保証取扱の検討するが、実現せず。 ② 16年3月、CRDを基本とし行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの開発検討。16年5月、行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの基本構想検討。16年5月、営業支援システムの企業情報カードに収集・蓄積した中小企業のビジネスモデルを企業格付に反映させる行内規程の運用開始。	① 16年4月、CRDを活用した「高知県信用保証協会とのクイック保証」の取扱開始。16年4月、香川県信用保証協会と香川県下でのCRDを活用したクイック保証取扱の検討するが、実現せず。 ② 16年5月、行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの基本構想検討。16年5月、営業支援システムの企業情報カードに収集・蓄積した中小企業のビジネスモデルを企業格付に反映させる行内規程の運用開始。	① 外部スコアリングモデル(CRD)の導入による保証協会等と連携したビジネスローンの開発・運用 ② 行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの開発・運用(原則第三者保証不要)
(3)証券化等の取組み	① 顧客の証券化コースの把握 ② 他の金融機関・証券会社・地公体等との連携、証券化手法の蓄積	① 顧客の証券化コースの把握 ② 他の金融機関・証券会社・地公体等との連携、証券化手法の蓄積	① 顧客の証券化コースの把握 ② 他の金融機関・証券会社・地公体等との連携、証券化手法の蓄積	① 16年9月、中小企業金融公庫による地域CLOの適債企業の調査実施。 ② 15年7月以降、政府系金融機関、みずほ・新生等民間金融機関との情報交換により、証券化手法を検討。15年10月、商工組合中央金庫とCLOについて情報交換。16年2月、政府系金融機関との業務協力協定締結とともに、CLOについて情報交換。平成15年度私募債受託実績、保証協会付1件70百万円、無担保1件300百万円。16年6月、四国経済産業局主催の「地域金融機関の証券化の取組」についての研修会に審査部1名・法人営業部1名が参加。16年9月、新光証券との不動産証券化の勉強会実施。16年9月、中小企業金融公庫より地域CLO(公庫買取型)への参加要請あり、検討中。16年度上期私募債受託実績、保証協会付1件50百万円、無担保1件50百万円。	① 16年9月、中小企業金融公庫による地域CLOの適債企業の調査実施。 ② 16年6月、四国経済産業局主催の「地域金融機関の証券化の取組」についての研修会に審査部1名・法人営業部1名が参加。16年9月、新光証券との不動産証券化の勉強会実施。16年9月、中小企業金融公庫より地域CLO(公庫買取型)への参加要請あり、検討中。16年度上期私募債受託実績、保証協会付1件50百万円、無担保1件50百万円。	① 顧客からの聞き取り等による証券化コースの集約と証券対象資産の特定 ② 顧客コースに対する証券化の検討・推進、証券化手法の習得、私募事業債の流動化等の検討

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<p>① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用</p> <p>② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発・運用</p> <p>③ 企業会計に携わる関係機関(TKC等)との連携強化</p>	<p>① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用</p> <p>② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発</p> <p>③ 企業会計に携わる関係機関(TKC等)との連携強化</p>	<p>① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の運用</p> <p>② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の運用</p> <p>③ 企業会計に携わる関係機関(TKC等)との連携強化</p>	<p>① 15年6月、CRDを導入。15年9月、CRDを活用したビジネスローン「快援隊Ⅱ」(保証協会付)の取扱開始。15年10月、CRDを活用した「愛媛県信用保証協会との支店長推薦保証」の取扱開始。15年11月、CRDを活用したビジネスローン「快援隊Ⅲ」(オリックス保証)の取扱開始。16年4月、CRDを活用した「高知県信用保証協会とのクイック保証」の取扱開始。16年4月、香川県信用保証協会と香川県下でのCRDを活用したクイック保証取扱の検討するが、実現せず。</p> <p>② 16年3月、CRDを基本とし行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの開発検討。16年5月、行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの基本構想検討。16年5月、営業支援システムの企業情報カードに収集・蓄積した中小企業のビジネスモデルの企業格付を反映させる行内規程の運用開始。</p> <p>③ 15年9月、TKC全国会の四国支部・徳島県支部との情報交換会の実施。15年10月・12月・16年2月、TKC四国会徳島県支部例会に参加。16年3月、TKC四国会徳島県支部との第1回交流会を開催。16年4月・6月、TKC四国会徳島県支部例会に参加。16年7月、TKC四国会徳島県支部例会にて、同支部会員との第2回交流会を開催。</p>	<p>① 16年4月、CRDを活用した「高知県信用保証協会とのクイック保証」の取扱開始。16年4月、香川県信用保証協会と香川県下でのCRDを活用したクイック保証取扱の検討するが、実現せず。</p> <p>② 16年5月、行内格付制度を活用したプロパー・小口ビジネスローンの基本構想検討。16年5月、営業支援システムの企業情報カードに収集・蓄積した中小企業のビジネスモデルの企業格付を反映させる行内規程の運用開始。</p> <p>③ 16年4月・6月、TKC四国会徳島県支部例会に参加。16年7月、TKC四国会徳島県支部例会にて、同支部会員との第2回交流会を開催。</p>	<p>① 外部スコアリングモデル(CRD)の導入による保証協会等と連携したビジネスローンの開発・運用</p> <p>② 行内格付制度を活用したプロパー・ビジネスローンの開発・運用(原則第三者保証不要)</p> <p>③ TKC等との提携による無担保融資商品の開発・運用</p>
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<p>① 行内格付制度の精度向上</p> <p>② 行内格付制度の活用</p>	<p>① 行内格付制度の精度向上</p> <p>② 行内格付制度の活用</p>	<p>① 行内格付制度の精度向上</p> <p>② 行内格付制度の活用</p>	<p>① 15年6月、スコアリング対象財務指標の変更による改訂を実施。15年9月末格付で債務者区分との整合性は15%ポイント程度向上。15年12月、自行の格付別遷移データを蓄積・分析。15年12月、高格付先の倒産に対する要因分析完了。16年4月、自行の格付別遷移データを蓄積・分析、自行倒産確率の算出。16年3月時店での債務者区分との整合性は90.6%。16年4月、企業情報(経営者の資質、ビジネスモデルの強味、技術力、販売力)を信用格付訂正要因の加減項目として追加。</p> <p>② 16年4月、16年3月期信用格付に基づく業種別ポートフォリオ作成・分析。16年6月、14年10月より運用を開始している貸出金利が「貸出金利運用基準」とし、一部取扱を改訂。16年7月、16年6月信用格付に基づく業種別ポートフォリオ作成・分析。</p>	<p>① 16年4月、自行の格付別遷移データを蓄積・分析、自行倒産確率の算出。16年3月時店での債務者区分との整合性は90.6%。16年4月、企業情報(経営者の資質、ビジネスモデルの強味、技術力、販売力)を信用格付訂正要因の加減項目として追加。</p> <p>② 16年4月、16年3月期信用格付に基づく業種別ポートフォリオ作成・分析。16年6月、14年10月より運用を開始している貸出金利が「貸出金利運用基準」とし、一部取扱を改訂。16年7月、16年6月信用格付に基づく業種別ポートフォリオ作成・分析。</p>	<p>① 行内格付制度の改訂、自行の格付別遷移の蓄積・分析、自行倒産確率の算出</p> <p>② ポートフォリオ管理の高度化の実施、自動審査・適正貸出金利の設定への活用</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	① 契約書等各種債権書類の内容・様式改訂 ② 各種債権書類の内容説明に関する規定化 ③ 行員の説明能力向上	① 契約書等各種債権書類の内容・様式改訂 ② 各種債権書類の内容説明に関する規定化 ③ 行員の説明能力向上	① 契約書等各種債権書類の内容・様式改訂 ② 各種債権書類の内容説明に関する規定化 ③ 行員の説明能力向上	① 16年3月、双務契約方式を前提とした新銀行取引約定書の改訂を完了。(16年4月より運用開始。)16年3月、説明態勢の強化を前提とした各種債権書類の改訂を実施。(16年4月より運用開始。)16年3月、自行貸付形態で要項説明が別途必要なものについて商品概要説明書を策定。16年4月、双務契約方式を前提とした新銀行取引約定書の改訂、運用開始。16年4月、説明体制の強化を前提とした各種債権書類の改訂、運用開始。 ② 15年11月より、事務がドラインを踏まえ、「与信契約締結にあたっての実務運用指針」を策定し、運用開始。16年3月、与信契約に関する説明態勢を規定化するため、事務のてびきの改訂を実施。16年4月、与信契約に関する説明態勢を規定化するため、事務のてびきの改訂、運用開始。16年8月、全行的な内部管理態勢、営業店説明態勢の確立を目的に「与信取引に関する顧客説明のてびき」を制定、運用開始。 ③ 15年11月、全店役席者を対象として、集合研修を実施。15年12月、全店支店長を対象として、集合研修を実施。16年3月、上記事務のてびき運用にあたり、内勤役席者を対象として集合研修を実施。約定書改訂状況をモニタリング中。(検査室よりの報告、営業店からの質問時等)	① 16年4月、双務契約方式を前提とした新銀行取引約定書の改訂、運用開始。16年4月、説明体制の強化を前提とした各種債権書類の改訂、運用開始。 ② 16年4月、与信契約に関する説明態勢を規定化するため、事務のてびきの改訂、運用開始。16年8月、全行的な内部管理態勢、営業店説明態勢の確立を目的に「与信取引に関する顧客説明のてびき」を制定、運用開始。 ③ 約定書改訂状況をモニタリング中。(検査室よりの報告、営業店からの質問時等)	① 銀行取引約定書の契約締結方式・内容の改訂、各種債権書類等の様式改訂、手形貸付等に係る貸出要項が明確となる様式の新設検討 ② 契約締結時・条件変更時等における説明の規定化 ③ 集合研修の実施、現行債権書類による事務がドラインの主旨を踏まえた対応の実施
(3) 相談・苦情処理体制の強化	①「徳島県地域金融円滑化会議」への参加 ② 研修や各部施策への反映 ③ 営業店及び行員への指導強化 ④ 組織の強化	①「徳島県地域金融円滑化会議」への参加 ② 研修や各部施策への反映 ③ 営業店及び行員への指導強化 ④ 組織の強化	①「徳島県地域金融円滑化会議」への参加 ② 研修や各部施策への反映 ③ 営業店及び行員への指導強化	① 15年6月・9月、第1回・第2回徳島県地域金融円滑化会議へ参加。15年11月・16年2月、第3回・第4回徳島県地域金融円滑化会議へ参加。16年5月・8月、第5回・第6回徳島県地域金融円滑化会議へ参加。 ② 15年9月、顧客からの相談・苦情を踏まえ、個人ローンの商品説明、進捗管理の徹底について担当部へ提言。16年6月、新入行員研修で顧客CSについて講義を実施。 ③ 15年5月・11月、ブロック別CS会議を実施し、各種実例を基に営業店を指導。各種実例の原因と再発防止策を随時行内LANにより営業店に周知・徹底。16年6月、ブロック別CS会議を開催し、15年下期クレーム事業を基に営業店を指導。 ④ 16年2月、みなさまの相談室人員を1名増員。(室長以下3名体制・うち兼務者2名)	① 16年5月・8月、第5回・第6回徳島県地域金融円滑化会議へ参加。 ② 16年6月、新入行員研修で顧客CSについて講義を実施。 ③ 16年6月、ブロック別CS会議を開催し、15年下期クレーム事業を基に営業店を指導。	① 当局・関係金融団体との連携による地域金融の活性化への取り組み ② 各種実例を基に内部研修や各部施策への反映の提言 ③ 各種実例を基に定期的な会議の開催と臨場指導の実施による指導・啓発、行内LANを利用した各種実例の原因と再発防止策の周知・徹底 ④ みなさまの相談室人員の増員(室長以下3名体制とする・兼務)
6. 進捗状況の公表	① 各施策の進捗状況の公表	① 各施策の進捗状況の公表	① 各施策の進捗状況の公表	① 15年11月、15年9月期中間決算発表時に15年度上期の進捗状況を公表。16年5月、16年3月期決算発表時に、15年度下期及び15年度の進捗状況を公表。	① 16年5月、16年3月期決算発表時に、15年度下期及び15年度の進捗状況を公表。	① 公表時期：半期毎決算発表と同時に公表、公表方法：地元マスコミに対して情報開示するとともにホームページ上に掲載、公表内容：半期毎もしくは年度毎の各施策の進捗状況について要約した内容



項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	① 信用格付と自己査定の債務者区分の整合性の向上 ② 自己査定能力の向上 ③ 貸倒引当金算定方法の一部改訂の検討・実施	① 信用格付と自己査定の債務者区分の整合性の向上 ② 自己査定能力の向上 ③ 貸倒引当金算定方法の一部改訂の検討・実施	① 信用格付と自己査定の債務者区分の整合性の向上 ② 自己査定能力の向上	① 15年7月、業務監査室による信用格付検証シートの検証実施。16年1月、業務監査室による信用格付検証シートの検証実施。16年7月、業務監査室による信用格付検証シートの検証実施。 ② 15年5月～6月、臨店指導を22店舗実施。15年10月～16年3月、臨店指導を27店舗実施。16年4月～9月、臨店指導を41店舗実施。 ③ 15年下期より、船舶貸渡業に対する貸倒引当金算定方法について、キャッシュフロー方式による算定を一部導入。	① 16年7月、業務監査室による信用格付検証シートの検証実施。 ② 16年4月～9月、臨店指導を41店舗実施。	① 監査部門である業務監査室による信用格付検証シートの検証実施、自己査定帳票と信用格付帳票の統一化と定性要因の検証強化、信用格付と自己査定の新システム導入検討 ② 階層別の研修と臨店指導の実施
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	① 自行評価の検証	① 自行評価の検証	① 自行評価の検証	① 15年10月、担保再評価の本部集中化実施。16年3月、自行評価額と処分価格の対比データについて、システム設計完了。16年3月、現在の不動産担保評価のリアルタイム化について、システム設計完了。16年3月、売却価格データによる蓄積化について、システム設計完了。16年3月、不動産価格変動に対するリスクシミュレーション機能について、システム設計完了。16年7月よりシステム対応を開始し、全債務者の不動産売却管理を行い、担保掛目の検証を実施。	① 16年7月よりシステム対応を開始し、全債務者の不動産売却管理を行い、担保掛目の検証を実施。	① 自行評価における処分可能見込額と実際の処分価格を対比したデータの蓄積、不動産価格の下落に対応するため、不動産担保システムのリアルタイム化の導入検討、システムによる売却（含む競売）価格データの蓄積、担保評価者は地域特性・実態を考慮した上で画一的なシステム対応、不動産価格変動に対するリスクシミュレーション機能の設計
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	① 行内格付制度の改訂 ② 信用リスクデータの蓄積による自行倒産確率の算出 ③ リスクテイクに見合う貸出金利ガイドラインの改訂及びポートフォリオ管理態勢の構築	① 行内格付制度の改訂 ② 信用リスクデータの蓄積による自行倒産確率の算出 ③ リスクテイクに見合う貸出金利ガイドラインの改訂及びポートフォリオ管理態勢の構築	① 行内格付制度の改訂 ② 信用リスクデータの蓄積による自行倒産確率の算出 ③ リスクテイクに見合う貸出金利ガイドラインの改訂及びポートフォリオ管理態勢の構築	① 15年6月、倒産との関連の強い財務諸表を組み入れて、行内格付制度改訂を実施。15年6月、定性要因項目の洗い替えを行い、行内格付制度改訂を実施。15年6月、格付検証シートを新設し、検証体制を強化。15年12月、中小企業の特徴（ビジネスモデル等）、外部評価等を考慮したスコアリング導入を検討。16年2月、定性情報の収集・評価力強化のため、信用格付制度の一部改訂を実施。16年4月、訂正要因の加点項目である中小企業の特徴（ビジネスモデル等）について、企業情報カードを活用することを決定。 ② 15年12月、自行格付別遷移データの蓄積と倒産要因についての分析を実施。16年4月、自行格付別遷移データの蓄積と自行倒産確率を算出、分析。 ③ 16年6月、14年10月より運用を開始している貸出金利ガイドラインを「貸出金利運用基準」とし、一部取扱を改訂。	① 16年4月、訂正要因の加点項目である中小企業の特徴（ビジネスモデル等）について、企業情報カードを活用することを決定。 ② 16年4月、自行格付別遷移データの蓄積と自行倒産確率を算出、分析。 ③ 16年6月、14年10月より運用を開始している貸出金利ガイドラインを「貸出金利運用基準」とし、一部取扱を改訂。	① 債務者区分の決定要因と含めた倒産との関連の強い財務諸表等の分析、定性要因項目とそのスコアリングの見直し検討、営業店・本部の検証・監査体制の強化 ② 自行格付別遷移の蓄積・分析、自行倒産確率の算出 ③ 格付別、業種別等収益状況の把握・分析、貸出金利ガイドラインの見直し検討・改訂、財務診断サービスの充実・格付開示等金利適正化のサポート体制の検討、適正金利対応状況の把握可能なシステムの導入、取引方針等も踏まえた金利適正化管理システムの構築
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）のための体制整備等						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	① デイスクロージャール誌の内容改善 ② ミニデイスクロージャール誌の内容改善 ③ ホームページの内容改善 ④ 顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善 ⑤ 地域貢献に関する組織的検討の実施	① デイスクロージャール誌の内容改善 ② ミニデイスクロージャール誌の内容改善 ③ ホームページの内容改善 ④ 顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善	① デイスクロージャール誌の内容改善 ② ミニデイスクロージャール誌の内容改善 ③ ホームページの内容改善 ④ 顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善 ⑤ 地域貢献に関する組織的検討の実施	① 15年7月、「地域貢献に関するデイスクロージャーのあり方」を踏まえ、地域貢献に関する開示項目（地域への信用供与、地域振興への貢献、地域サービスの充実）を追加し、15年度デイスクロージャール誌を発行。16年7月、地域貢献に関する開示項目について掲載し、16年度デイスクロージャール誌を発行。 ② 15年11月、ホームページ「地域貢献活動」サイトの案内を掲載し、15年9月期ミニデイスクロージャール誌を発行。16年5月、地域貢献に関する開示項目を追加し、発行。 ③ 15年9月、ホームページ上に「地域貢献活動」のサイトを新設し、デイスクロージャール誌の地域貢献に関する内容を掲載。16年9月、ホームページ上の「地域貢献活動」のサイトの掲載内容を更新。 ④ 15年7月、徳島県公金管理委員会において決算説明に加え、リレーションシップバンキングの機能強化に向けての取組みに関する考え方を説明。15年8月、とくぎんサクセスクラブのブロック別セミナー（6ブロック）において、地域貢献活動の概要について説明。16年7月、徳島県公金管理委員会において決算内容に加え、地域貢献活動の概要について説明。16年6月～8月、とくぎんサクセスクラブのブロック別セミナー（6ブロック）において、地域貢献活動の概要について説明。 ⑤ 16年5月、行内に「社会貢献活動委員会」を設置。	① 16年7月、地域貢献に関する開示項目について掲載し、16年度デイスクロージャール誌を発行。 ② 16年5月、地域貢献に関する開示項目を追加し、発行。 ③ 16年9月、ホームページ上の「地域貢献活動」のサイトの掲載内容を更新。 ④ 16年7月、徳島県公金管理委員会において決算内容に加え、地域貢献活動の概要について説明。16年6月～8月、とくぎんサクセスクラブのブロック別セミナー（6ブロック）において、地域貢献活動の概要について説明。 ⑤ 16年5月、行内に「社会貢献活動委員会」を設置。	① 第二地方銀行協会公表の「地域貢献に関するデイスクロージャーのあり方」を踏まえた地域貢献に関する開示項目の追加 ② 地域貢献に関する開示項目の追加 ③ 地域貢献に関するサイトを新設し、デイスクロージャール誌の地域貢献に関する内容の掲載 ④ 決算内容の説明に加え、地域貢献活動に関するPRの実施 ⑤ 行内に「社会貢献活動委員会」を設置し、地域貢献に関する目的・成果の明確化およびデイスクロージャーの方法・内容の検討

（備考）個別項目の計画数・・・28（株式を公開している銀行は27）

### 3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
該当事項なし			

## I 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 担当組織の機能強化</li> <li>② 再生活動に関するノウハウの蓄積</li> <li>③ 外部専門家との提携</li> <li>④ 不良債権新規発生の防止</li> <li>⑤ 経営改善支援の取組み実績の公表</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業再生専担者の1名増員</li> <li>② 経営改善計画策定プログラムの導入と活用</li> <li>③ 外部専門家(複数社)との提携と活用</li> <li>④ 経営支援対象先企業の抽出</li> <li>⑤ 取組み実績の公表</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 経営改善計画策定プログラムの活用</li> <li>③ 外部専門家の活用</li> <li>④ 経営支援対象先企業の抽出、洗い替え</li> <li>⑤ 取組み実績の公表</li> </ul>
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業再生専担者を1名(中小企業診断士有資格者)増員による体制強化</li> <li>② 経営改善計画策定プログラム導入による経営改善計画書作成業務の効率化、標準化</li> <li>③ 再生専門家コンサルタント(地元)との業務提携、中小企業再生支援協議会に配置されている支援部門の窓口専門家の活用検討</li> <li>④ 行内格付遷移のモニタリング強化による業況悪化先の早期抽出、経営改善への着手、経営改善を必要とする企業の抽出基準検討</li> <li>⑤ 15年9月期より、半期毎に取組み実績(半期、通期実績)の公表</li> </ul>
進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 15年8月、中小企業診断士有資格者を1名増員</li> <li>② 15年9月、CRD運営協議会「中小企業再生サポートシステム」の導入。16年4月、第二地銀協主催「企業再生における先進的手法の活に関する説明会」に1名が出席。出席者を講師に部内で勉強会を実施。</li> <li>③ 14年4月以降、(株)ナベ経営との業務提携を活用した個別経営相談会の実施、経営サポート対象企業の実態調査、経営者とのヒアリングによる経営改善計画書の策定、改善策の実施状況のサポート実施。15年6月以降、中小企業再生支援協議会と連携強化し、同協議会の専門家を活用したサポート対象企業の経営改善計画を策定。15年11月、中央青山PWCコンサルティング(株)を活用し、サポート対象企業の実態調査、経営改善計画書の策定実施。16年6月、(株)オリックスと守秘義務契約を締結。</li> <li>④ 13年10月以降、「経営サポートチーム」による経営改善支援活動の実施。15年11月、経営支援先として150社追加。16年5月、16年度の経営支援先の洗い替えを実施。支援先数230社。</li> <li>⑤ 15年11月、15年9月期決算発表時、15年度上期の取組み実績を公表。16年5月、16年3月期決算発表時、15年度下期及び15年度の取組み実績を公表。</li> </ul>
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 15年8月、中小企業診断士有資格者を1名増員</li> <li>② 15年9月、CRD運営協議会「中小企業再生サポートシステム」の導入。16年4月、第二地銀協主催「企業再生における先進的手法の活に関する説明会」に1名が出席。出席者を講師に部内で勉強会を実施。</li> <li>③ 14年4月以降、(株)ナベ経営との業務提携を活用した個別経営相談会の実施、経営サポート対象企業の実態調査、経営者とのヒアリングによる経営改善計画書の策定、改善策の実施状況のサポート実施。15年6月以降、中小企業再生支援協議会と連携強化し、同協議会の専門家を活用したサポート対象企業の経営改善計画を策定。15年11月、中央青山PWCコンサルティング(株)を活用し、サポート対象企業の実態調査、経営改善計画書の策定実施。16年6月、(株)オリックスと守秘義務契約を締結。</li> <li>④ 13年10月以降、「経営サポートチーム」による経営改善支援活動の実施。15年11月、経営支援先として150社追加。16年5月、16年度の経営支援先の洗い替えを実施。支援先数230社。</li> <li>⑤ 15年11月、15年9月期決算発表時、15年度上期の取組み実績を公表。16年5月、16年3月期決算発表時、15年度下期及び15年度の取組み実績を公表。</li> </ul>
16年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 16年4月、第二地銀協主催「企業再生における先進的手法の活に関する説明会」に1名が出席。出席者を講師に部内で勉強会を実施。</li> <li>③ 16年6月、(株)オリックスと守秘義務契約を締結。</li> <li>④ 16年5月、16年度の経営支援先の洗い替えを実施。支援先数230社。</li> <li>⑤ 16年5月、16年3月期決算発表時、15年度下期及び15年度の取組み実績を公表。</li> </ul>

<p>(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年9月</p>	<p>15年4月～16年9月</p>	<p>①取組方針 業況不振に陥っている取引先に対する支援活動を強化することで、取引先の業況の改善を図り、地域経済を活性化させるとともに、当行の取引基盤の強化を図る。</p> <p>②具体的な活動方法 「経営サポートチーム」が対象企業を訪問、経営者の同意、理解を得た上で、経営改善の手法の助言を行うとともに、必要に応じて経営改善計画書策定の指導並びにモニタリングによる実施状況の確認を行っている。また、15年11月より、営業店主導でサポート活動を行っていく先を追加し、全店規模に活動を拡大している。</p> <p>③経営支援を実施したことによる改善 経営者が危機感を持って、意欲的に経営改善に取り組むようになり、業況の悪化に歯止めがかかりつつある。</p> <p>④経営改善支援を行っていく上での課題 企業実態について、経営者と銀行が現状認識を共有化し、改善に向けたコンセンサスを得ること、及びデフレ不況下、多くの分野で市場規模が縮小傾向にあり、販売(売上)が計画通りに進まないことが課題である。</p>
	<p>16年4月～16年9月</p>	<p>①取組方針 業況不振に陥っている取引先に対する支援活動を強化することで、取引先の業況の改善を図り、地域経済を活性化させるとともに、当行の取引基盤の強化を図る。</p> <p>②具体的な活動方法 「経営サポートチーム」が対象企業を訪問、経営者の同意、理解を得た上で、経営改善の手法の助言を行うとともに、必要に応じて経営改善計画書策定の指導並びにモニタリングによる実施状況の確認を行っている。また、15年11月より、営業店主導でサポート活動を行っていく先を追加し、全店規模に活動を拡大している。</p> <p>③経営支援を実施したことによる改善 経営者が危機感を持って、意欲的に経営改善に取り組むようになり、業況の悪化に歯止めがかかりつつある。</p> <p>④経営改善支援を行っていく上での課題 企業実態について、経営者と銀行が現状認識を共有化し、改善に向けたコンセンサスを得ること、及びデフレ不況下、多くの分野で市場規模が縮小傾向にあり、販売(売上)が計画通りに進まないことが課題である。</p>

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)徳島銀行

【15年4月～16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が上昇した先数 $\beta$
正常先		6,804	86	30
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,633	166	43
	うち要管理先	119	14	8
破綻懸念先		219	5	5
実質破綻先		117	2	1
破綻先		73	2	0
合 計		8,965	275	134

注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)徳島銀行

【16年度上期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$	
正常先	6,292	15		11	
要注意先	うちその他要注意先	1,762	177	33	137
	うち要管理先	60	11	0	9
破綻懸念先	224	24	3	16	
実質破綻先	127	2	0	2	
破綻先	58	1	0	1	
合計	8,523	230	36	176	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年10月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。